

継 続 事 業 評 価 調 書

【都市公園・港湾事業】

まちづくり局 公園緑地課(21世紀の森室)

土木局 港湾課

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	21世紀の森室 公園緑地課 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	参事兼21世紀の森室長 橋俊光 (川崎成己)	内線	2140 (4596)
------	----------------------	---------------------	------------------------------	----	----------------

事業種目	都市公園・港湾緑地	新規評価年度	H14		現計画	新規評価時点
事業名	尼崎の森中央緑地	事業期年度	H14	総事業費	530億円	590億円
		着工年度	H14	内用地補償費	380億円	420億円
事業区間	尼崎臨海地域	完成予定年度	H29	進捗率	76%	H27
所在地	尼崎市扇町			(内用地補償率)	(84%)	-
				残事業費	124億円	-

事業の目的

【基本構想】尼崎21世紀の森構想（H14.3月策定）

公害問題等によってイメージが損なわれ、緑と潤いの少ない魅力の乏しい地域である尼崎臨海地域を、ゆとりと潤いのある水と緑豊かな魅力と活力ある都市に再生することを目指す。

【基本計画】尼崎の森中央緑地基本計画（H16.1月策定）

尼崎21世紀の森構想のリーディングプロジェクトとして拠点的な森を創出するため、参画と協働により地域が育てる森を形成し、地域の人々が自然の多くの恵を享受する地域を育てる森へと成長し、臨海地域の都市の再生を先導する森を目指す。

【基本計画に定める森の構成】

エリア名	内容	主要施設	緑地種別	工区
スポーツ健康エリア	県民が集い、スポーツ・レクリエーション等の活動を行う空間	スポーツ健康増進施設（プール、フットサルコート他）、芝生広場	都市緑地	第1工区
センターエリア	県民・企業等が協働により森づくりを行う交流空間	パークセンター、芝生広場、駐車場、育苗圃場		第2工区
県民の森エリア (落葉樹林ゾーン)	古くから親しまれてきた落葉広葉樹林を県民参加で創出し、維持管理を県民の手で行うことにより、途切れてしまった人と森の関係を見直し新たな相互関係をつくる空間	落葉広葉樹林、芝生広場、散策路		
自然の森エリア (照葉樹林ゾーン)	地域の潜在自然植生である照葉樹林を県民参加で創出し、貴重な生きものの生育・生息空間を確保するとともに、自然を学ぶための空間	照葉樹林、草原、散策路	港湾緑地	第3工区
海辺エリア	海に親しめる空間	人口磯、人口干潟 海浜植生、散策路		

事業内容（ ）内新規評価時

全体面積 29ha 事業費 530億円（590億円）

都市緑地 19ha 事業費 360億円（400億円） 港湾緑地 10ha 事業費 170億円（190億円）

第1工区 6.6ha

第3工区 10ha

第2工区 12.4ha

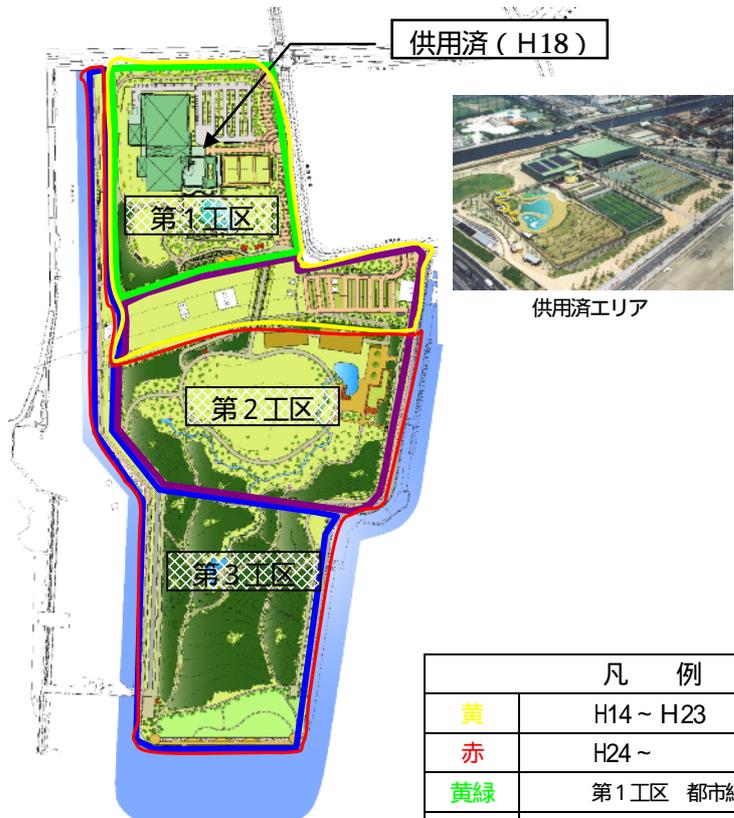
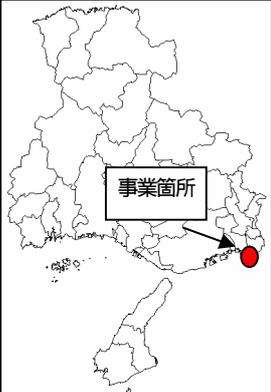
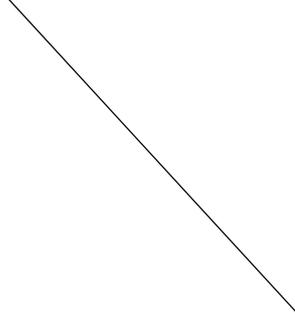
〔負担割合 施設 国: 1/2 県: 1/2〕

〔 用地 国: 1/3 県: 2/3〕

<p>事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</p>	<p>・生物多様性の保全に関する社会情勢の変化 地域における多様な主体の連携による生物多様性の保全・再生活動の重要性が国民の間で認知されるようになった。国において、生物多様性国家戦略 2010 が策定され、基本戦略として「都市緑地の保全・再生」が明記されるなど、都市緑地に対する生物多様性の役割が重要となってきた。また、本県においても「生物多様性ひょうご戦略」を策定している。</p> <p>【新規評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 地価の下落による用地買収費の減少（40 億円）及びスポーツ健康増進施設整備費の PFI 活用等によるコスト削減（20 億円）により事業費が縮小した。 総事業費 当初 590 億円 → 変更後 530 億円 新規評価時に港湾緑地に計画していた人工ラグーン、海水を引き込んだピオトープ等は、水質維持に課題があると見込まれることから、地元住民、学識経験者等も参加した海辺エリア整備計画検討委員会の意見を聞き海辺エリアの主要施設を、草原等の緑地に見直した。なお、海に親しむ機能については既存護岸外側（事業区域外）において整備内容を別途検討中。 県民等の多様な主体の参画と協働により構想の実現を図るため、計画の策定に 3 年間で要した。これにより事業期間を 2 年間延伸し事業完了時期を平成 27 年度から平成 29 年度とした。</p>																																				
<p>進捗状況</p>	<p>事業進捗</p> <table border="1" data-bbox="347 763 1417 1193"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>用地買収に着手</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>スポーツ健康増進施設 P F I 事業に着手</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>第 1 工区（県民の森エリアの芝生広場、樹林、育苗圃場）の整備に着手 第 3 工区（自然の森エリア）の造成工事に着手</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>スポーツ健康増進施設完成。スポーツ健康エリア（6.6ha）開園</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>第 2 工区（県民の森エリア・センターエリア）の整備着手</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>県民の森エリア造成工事に着手</td> </tr> <tr> <td>H24 予定</td> <td>県民の森エリアの造成工事、植栽</td> </tr> <tr> <td>H25 以降</td> <td>H25 第 2 工区一部開園予定。 H29 年度全面開園を目指し、県民等の参画と協働により緑地整備を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>参画と協働の取組経緯</p> <table border="1" data-bbox="347 1234 1417 1805"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>尼崎 21 世紀の森構想の推進母体として「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設置</td> </tr> <tr> <td>H14～16</td> <td>学識経験者、県民、行政により構成される「尼崎の森中央緑地基本計画策定委員会」において基本計画を策定</td> </tr> <tr> <td>H16～</td> <td>「尼崎の森中央緑地植栽計画検討会」（H16 - H17）を設置し、植栽計画を策定 H18 以降「尼崎の森中央緑地植栽計画推進会議」に発展的改組し現在に至る。</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>植栽活動を担う市民によるボランティア団体「アマフォレストの会」が発足</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>苗木の里親の募集開始</td> </tr> <tr> <td>H21～22</td> <td>「尼崎の森中央緑地海辺エリア整備計画検討委員会」を設置し、海辺エリアの整備計画を検討</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>森づくり活動に参加する市民・企業等が、活動の調整をする「中央緑地森づくり活動連絡会」を設置</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>市民・学識経験者・市民活動コーディネーター・施設管理者で構成し、森づくり等緑地の管理・運営について検討する「中央緑地コーディネーター会議」を設置</td> </tr> </tbody> </table>	年度	内容	H14	用地買収に着手	H15	スポーツ健康増進施設 P F I 事業に着手	H17	第 1 工区（県民の森エリアの芝生広場、樹林、育苗圃場）の整備に着手 第 3 工区（自然の森エリア）の造成工事に着手	H18	スポーツ健康増進施設完成。スポーツ健康エリア（6.6ha）開園	H21	第 2 工区（県民の森エリア・センターエリア）の整備着手	H23	県民の森エリア造成工事に着手	H24 予定	県民の森エリアの造成工事、植栽	H25 以降	H25 第 2 工区一部開園予定。 H29 年度全面開園を目指し、県民等の参画と協働により緑地整備を行う。	年度	内容	H14	尼崎 21 世紀の森構想の推進母体として「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設置	H14～16	学識経験者、県民、行政により構成される「尼崎の森中央緑地基本計画策定委員会」において基本計画を策定	H16～	「尼崎の森中央緑地植栽計画検討会」（H16 - H17）を設置し、植栽計画を策定 H18 以降「尼崎の森中央緑地植栽計画推進会議」に発展的改組し現在に至る。	H20	植栽活動を担う市民によるボランティア団体「アマフォレストの会」が発足	H21	苗木の里親の募集開始	H21～22	「尼崎の森中央緑地海辺エリア整備計画検討委員会」を設置し、海辺エリアの整備計画を検討	H22	森づくり活動に参加する市民・企業等が、活動の調整をする「中央緑地森づくり活動連絡会」を設置	H23	市民・学識経験者・市民活動コーディネーター・施設管理者で構成し、森づくり等緑地の管理・運営について検討する「中央緑地コーディネーター会議」を設置
年度	内容																																				
H14	用地買収に着手																																				
H15	スポーツ健康増進施設 P F I 事業に着手																																				
H17	第 1 工区（県民の森エリアの芝生広場、樹林、育苗圃場）の整備に着手 第 3 工区（自然の森エリア）の造成工事に着手																																				
H18	スポーツ健康増進施設完成。スポーツ健康エリア（6.6ha）開園																																				
H21	第 2 工区（県民の森エリア・センターエリア）の整備着手																																				
H23	県民の森エリア造成工事に着手																																				
H24 予定	県民の森エリアの造成工事、植栽																																				
H25 以降	H25 第 2 工区一部開園予定。 H29 年度全面開園を目指し、県民等の参画と協働により緑地整備を行う。																																				
年度	内容																																				
H14	尼崎 21 世紀の森構想の推進母体として「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設置																																				
H14～16	学識経験者、県民、行政により構成される「尼崎の森中央緑地基本計画策定委員会」において基本計画を策定																																				
H16～	「尼崎の森中央緑地植栽計画検討会」（H16 - H17）を設置し、植栽計画を策定 H18 以降「尼崎の森中央緑地植栽計画推進会議」に発展的改組し現在に至る。																																				
H20	植栽活動を担う市民によるボランティア団体「アマフォレストの会」が発足																																				
H21	苗木の里親の募集開始																																				
H21～22	「尼崎の森中央緑地海辺エリア整備計画検討委員会」を設置し、海辺エリアの整備計画を検討																																				
H22	森づくり活動に参加する市民・企業等が、活動の調整をする「中央緑地森づくり活動連絡会」を設置																																				
H23	市民・学識経験者・市民活動コーディネーター・施設管理者で構成し、森づくり等緑地の管理・運営について検討する「中央緑地コーディネーター会議」を設置																																				
<p>評価視点</p>	<p>評価結果の説明</p>																																				
<p>審査会意見及び対応方針(H14 年度新規評価)</p>	<table border="1" data-bbox="347 1872 1417 2136"> <tr> <td data-bbox="347 1872 850 2136"> <p>【審査会意見】 長期事業であることから事業内容を固定化するのではなく、時代に応じた取り組みを進めるとともに、事業の具体化にあたっては住民への情報提供を積極的に行うなど透明性の確保に努めること。</p> </td> <td data-bbox="850 1872 1417 2136"> <p>【対応方針】 基本計画立案段階から県民、企業、学識経験者等が参画する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」等から意見を聞いて計画づくりを行い、整備についても県民主体の組織や民間企業等に積極的に情報提供し、透明性の確保に努めている。</p> </td> </tr> </table>	<p>【審査会意見】 長期事業であることから事業内容を固定化するのではなく、時代に応じた取り組みを進めるとともに、事業の具体化にあたっては住民への情報提供を積極的に行うなど透明性の確保に努めること。</p>	<p>【対応方針】 基本計画立案段階から県民、企業、学識経験者等が参画する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」等から意見を聞いて計画づくりを行い、整備についても県民主体の組織や民間企業等に積極的に情報提供し、透明性の確保に努めている。</p>																																		
<p>【審査会意見】 長期事業であることから事業内容を固定化するのではなく、時代に応じた取り組みを進めるとともに、事業の具体化にあたっては住民への情報提供を積極的に行うなど透明性の確保に努めること。</p>	<p>【対応方針】 基本計画立案段階から県民、企業、学識経験者等が参画する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」等から意見を聞いて計画づくりを行い、整備についても県民主体の組織や民間企業等に積極的に情報提供し、透明性の確保に努めている。</p>																																				

	<p>プールについては、周辺の類似集客施設の整備・運営状況等を踏まえ、民間の持つノウハウを積極的に活用し効率的な整備、運営を図ること。</p> <p>阪神間では、地域住民が水に親しむ施設が不足しており、このニーズに対応した整備に配慮すること。</p>	<p>プール等の整備・管理運営については、民間のノウハウを積極的に活用することとし本県では初となる PFI 手法を導入し、進めている。</p> <p>スポーツ健康増進施設にプールを整備し、第2、3工区では、流れや水辺等も計画し、水に親しめる空間を確保している。</p>
(1)必要性	<p>魅力的な空間の創出により、多くの人が自然に親しみ、憩いと安らぎを求め、この地域へ来訪することによる地域内外の交流機会の増大による地域の活性化。</p> <p>スポーツ健康エリア、センターエリアにおいて人々が楽しく遊び、ふれあうことのできる交流の場の創出。</p> <p>県民の森エリア、自然の森エリア、海辺エリアにおいて自然とのふれあい機能、自然生態系の保全・育成機能を確保することとともに人が森や水など自然とのふれあいや、環境学習に参加しながら豊かな人間性を育む森づくりの場の創出。</p> <p>本緑地は、尼崎市地域防災計画における地域防災拠点（救援物資受入配送等機能）として位置づけられており、地域の安全・安心の場の確保。</p>	
(2)有効性 ・効率性	<p>・費用便益比 $B / C = 2.7$（新規評価時 1.2）</p> <p>【費用便益比で考慮されている主な効果】</p> <p>直接利用効果（直接的に公園を利用することによる便益）</p> <p>公園利用による効果</p> <p>スポーツ健康増進施設には、年間約 40 万人の利用者が訪れており有効に活用されている。</p> <p>間接利用効果（都市環境改善等の公園が存在することによる生じる便益）</p> <p>都市景観形成</p> <p>緑の少ない大阪湾ベイエリアにおいて潤いのある緑豊かな景観を創出する。</p> <p>都市防災機能向上</p> <p>災害時には、地域防災拠点として機能し都市防災に資する。</p> <p>都市環境維持・改善</p> <p>ヒートアイランド現象の緩和に貢献し、二酸化炭素の吸収源となる緑地を創出する。</p> <p>緑地により動植物の生息・生育環境が創出され、生物多様性の様々な恵を供給することができる。</p> <p>（効率的な運営による費用削減効果）</p> <p>PFI 事業による費用削減効果</p> <p>本県では初となる PFI 手法により整備したスポーツ健康増進施設は、整備、管理運営に民間企業のノウハウを取り入れて効率的に行っている。</p>	
(3)環境適合性	<p>自然環境の創出に当たっては、有識者等で構成される「尼崎の森中央緑地植栽計画推進会議」の最新の知見に基づき、「生物多様性 尼崎の森中央緑地戦略」を策定し、六甲山系等の地域産の種子から育てた苗木を植栽し、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という生物多様性の3つの段階のいずれにも配慮した植栽計画を策定し、先進的な森づくりを進めている。</p> <p>苗木から育てる森林には、二酸化炭素低減効果がある。</p>	
(4)優先性	<p>・育苗、植栽等の森づくり活動に参画する県民・企業等が、年々増加していることから、県民・企業等の活動フィールドとしての緑地、育苗施設、交流の場としてのパークセンター等は、本緑地が尼崎臨海地域の森づくりを先導するためにも早期整備が望まれる。</p>	
の再 結 評 価	継続	<p>左の理由</p> <p>事業の必要性は事業採択時と何ら変わっておらず、近年の生物多様性の保全等の環境問題への県民の関心の高まりを考慮すると事業の必要性は更に高まっており、引き続き「尼崎 21 世紀の森づくり」の拠点として県民、企業等多様な主体の参画と協働により事業を継続していく必要がある。</p>

事業進捗状況概要図（継続：再評価）

事業名	都市公園事業 港湾事業	路線・河川名	尼崎の森中央緑地										
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">  <table border="1" data-bbox="630 952 1085 1198" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>凡 例</caption> <tr> <td style="background-color: yellow;">黄</td> <td>H14 ~ H23</td> </tr> <tr> <td style="background-color: red;">赤</td> <td>H24 ~</td> </tr> <tr> <td style="background-color: lightgreen;">黄緑</td> <td>第1工区 都市緑地区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: purple;">紫</td> <td>第2工区 都市緑地区域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: lightblue;">青</td> <td>第3工区 港湾緑地区域</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p data-bbox="1021 280 1396 324">【尼崎 21 世紀の森構想エリア】</p>   </div> </div>				黄	H14 ~ H23	赤	H24 ~	黄緑	第1工区 都市緑地区域	紫	第2工区 都市緑地区域	青	第3工区 港湾緑地区域
黄	H14 ~ H23												
赤	H24 ~												
黄緑	第1工区 都市緑地区域												
紫	第2工区 都市緑地区域												
青	第3工区 港湾緑地区域												
事業進捗状況・予定		整備効果											
全体	<p>H14～29 年度【事業費 = 530 億円】</p> <p>緑地面積 29ha</p> <p>第1工区（都市緑地）6.6ha スポーツ健康増進施設（プール、フットサルコート他） 緑地、芝生広場、育苗圃場</p> <p>第2工区（都市緑地）12.4ha 落葉広葉樹林帯 芝生広場 園路 パークセンター 育苗圃場</p> <p>第3工区（港湾緑地）10ha 照葉樹林帯 海浜植生 散策路</p>												
事業採択 ～ H23 まで	<p>H14～23 年度【事業費 = 406 億円】</p> <p>事業進捗率 76%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康増進施設（プール等）の整備 ・緑地、芝生広場、駐車場の整備 ・用地取得面積 22ha（進捗率 84%） 	<p>第1工区供用済</p> <p>スポーツ・レクリエーションの場の創設</p> <p>水泳及びスケートにおいて全国レベルの選手育成の場の創出</p>											
今後 6 年間 (予定)	<p>H24～29 年度【事業費 = 124 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 第2工区一部開園予定 ・造成工事 基盤工事 施設整備（樹林帯、芝生広場、草原、散策路等） ・パークセンター（管理施設）、育苗圃場、トイレ等建築工事 ・用地取得 6ha 	<p>県民・企業との参画と協働による森づくりの推進</p> <p>生物多様性の創出</p>											